

令和5年度 高根沢町教育委員会（3月）会議録

会議の日時	令和6年3月19日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時10分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 2階 研修室
教育長及び出席委員の氏名	（教育長） 坂本 美知夫 （委員） 野中 直子 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男	説明員及び書記氏名	（学校教育課） 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事 平山 勇輔 主任主事（書記） 樋本 詩音 （こどもみらい課） 課長 田中 圭子 課長補佐兼係長 鈴木 郁子 （生涯学習課） 課長 片野 秀光 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼指導主事 齋藤 洋一
欠席委員の氏名			
会 議 事 項			
<p>（1）審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について ② 高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について ③ 高根沢町学校運営協議会規則の一部改正について ④ 高根沢町外国語指導助手任用等規則の一部改正について ⑤ 高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ⑥ 学校規模適正化の検討について <p>（2）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高根沢町学校運営協議会運営要綱の一部改正について ② 令和5年度就学援助の認定について ③ 令和5年度子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果概要について ④ 高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ⑤ 教育長の権限に属する事務及び事務決裁規程の一部改正について <p>（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度教育委員会日程（案）について 			

議 事 の 経 過

坂本教育長	出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、前回の教育委員会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしと認め、高根沢町教育委員会(2月)会議録を承認します。また、本日(3月)の会議録署名人に野中委員を指名します。書記については、学校教育課の穂本主任主事を指名します。 議事に入ります。審議事項①高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。
片野課長	【説明要旨】 ・高根沢町文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするもの。 ・委員は10名、任期は令和6年4月1日から2年間
坂本教育長	本件について、委員から意見等がありますか。
佐藤委員	文化財保護審議会委員として選任した理由などを参考に教えてください。
片野課長	再任5名・新任5名を元教員の方や行政経験者等から選任しています。
坂本教育長	他に意見等がなければ、審議事項①について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項①高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について承認します。 続いて、審議事項②高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について事務局から説明をお願いいたします。
片野課長	【説明要旨】 ・高根沢町スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするもの。 ・委員は15名、任期は令和6年4月1日から2年間
坂本教育長	本件について、委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	意見等がなければ、審議事項②について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項②高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について承認します。 続いて、審議事項③高根沢町学校運営協議会規則の一部改正について事務局から説明をお願いいたします。

議 事 の 経 過

加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校運営協議会の運営実態に合わせて、高根沢町学校運営協議会規則を一部改正しようとするもの ・主な改正内容 <ul style="list-style-type: none"> ①委員任期を「3月31日まで」から「翌年度4月30日まで」に変更 ②「再任することのできる『再任期間の年数』を限定する規定」を削除
坂本教育長	本件について、委員から意見等がありますか。
佐藤委員	任期を4月30日までとすることが、運営現場にとって合理的であるということでしょうか。
加藤課長	委員となる各団体役員の改選時期の都合や、4月の入学式に来賓招待する委員の関係から、運営上合理的なルールになります。
坂本教育長	他に意見等がなければ、 審議事項③高根沢町学校運営協議会規則の一部改正について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>審議事項③高根沢町学校運営協議会規則の一部改正について承認します。</p> <p>続いて、審議事項④高根沢町外国語指導助手任用等規則の一部改正について事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が会計年度任用職員として任用する外国語指導助手（AL T）の報酬等について明確化するため、高根沢町外国語指導助手任用等規則を一部改正しようとするもの ・改正経緯・内容 <p>地方自治法の一部改正に伴い、令和6年度から「会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給」が可能になったが、町のAL Tの報酬等については、国の進めるAL T招致事業（JETプログラム）によって任用する外国語指導助手（JET-AL T）の報酬等に準じて定めていることから、当該JET-AL Tに勤勉手当を支給しないことが国から通知されたことに合わせ、町AL Tについても勤勉手当を支給しない規定を追加する。</p>
坂本教育長	本件について、委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	意見等がなければ、 審議事項④ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)

議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>審議事項④高根沢町外国語指導助手任用等規則の一部改正について承認します。</p> <p>続いて、審議事項⑤高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について事務局から説明をお願いいたします。</p>
田中課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもみらい課の事務分掌及び教育機関等の追加・変更があるため、高根沢町教育委員会事務局組織規則を一部改正しようとするもの ・主な改正内容 <p>①別表第1の事務分掌中、「保育園運営審議会に関すること」を「子ども・子育て会議に関すること」に、「要保護児童に関すること」を「要保護児童対策地域協議会に関すること」に変更。「こども家庭センターに関すること」を追加。</p> <p>②別表第2に「阿久津小学校第四学童保育所」を追加</p>
坂本教育長	本件について、委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	意見等がなければ、審議事項⑤について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>審議事項⑤高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について承認します。</p> <p>続いて、審議事項⑥学校規模適正化の検討についての協議の前に、先に報告事項を進めたいと思います。報告事項①高根沢町学校運営協議会運営要綱の一部改正について事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤課長	<p>【報告要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高根沢町学校運営協議会運営要綱について所要の改正を行ったもの ・主な改正内容 <p>様式第1号の「学校運営協議会委員推薦書」に被推薦者の「住所」の欄を追加</p>
坂本教育長	本件について、委員から質問等がありますか。
委 員	(質問なし)
坂本教育長	質問等がなければ、報告事項①について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>報告事項①高根沢町学校運営協議会運営要綱の一部改正について承認します。</p> <p>続いて、報告事項②令和5年度就学援助の認定については、非公開としてよろしいかお諮りします。</p>
委 員	(異議なし)

議 事 の 経 過

坂本教育長	異議なしのため、 報告事項② について非公開とします。
加藤課長	(非公開) 報告事項②令和5年度就学援助の認定について → 承認
坂本教育長	非公開を解除します。 続いて、 報告事項③令和5年度子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果概要 について事務局から説明をお願いします。
鈴木課長補佐	【報告要旨】 ・令和5年度子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査 来年度進める「第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、町民の子育て支援等に関する生活実態や、教育・保育や子育て支援に関するニーズを把握し、子育て関連施策の改善及び展開、充実を図ることを目的に実施 ・令和6年1月に、無作為抽出した「就学前児童の保護者」900人、「小学校児童の保護者」600人を対象に、Web回答方式でアンケート調査。回答率は53.9%。 ・集計結果から、前回調査より共働き家庭が増えている状況がうかがえる。
坂本教育長	本件について、委員から質問等がありますか。
佐藤委員	資料中にパーセント数値の誤表記があるので訂正願います。調査結果では、「子どもが安心して遊べる場所がほしい」、「公園や歩道の整備をしてほしい」という回答が突出して多いように見受けられます。町としてどのように対応し、調査結果が活かされていくのでしょうか。
田中課長	調査結果については、他部署に関連する内容もありますので、庁内全体に調査結果を提供し、関係課等と情報共有しています。この調査結果は今後、「第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画」の見直し・策定のための検討・協議を進めていく中で活用してまいります。
坂本教育長	他に質問等がなければ、 報告事項③ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項③令和5年度子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果概要 について承認します。 続いて、「 報告事項④高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 」及び「 報告事項⑤教育長の権限に属する事務及び事務決裁規程の一部改正について 」事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【報告要旨】 ・令和6年度の組織体制に係る改正が急を要することから、高根沢町教育委員会

議 事 の 経 過

	<p>教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、定例会に付議せず、教育長の専決で決定した規則の改正等について報告するもの</p> <p>■報告事項④高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局に技幹の職を設置することに伴い、関係する2規則を改正し、教育委員会所管施設の整備等に関して事務局に技術的助言を行う職として「技幹」の職を追加 <p>■報告事項⑤教育長の権限に属する事務及び事務決裁規程の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技幹の職の設置に伴い、技幹の審査（決裁）が必要な事項等を規定
坂本教育長	本件について、委員から質問等がありますか。
野中委員	この職が必要になった経緯などがあるのでしょうか。
加藤課長	<p>新庁舎の整備に合わせて、町民広場の社会教育施設の複合化等の整備を進められていくことや、阿久津中学校の改修や学校給食センターの整備などの大規模な建設工事を控えていることから、専門的な助言をいただけるような体制を整えたものです。</p>
坂本教育長	他に質問等がなければ、 報告事項④ 、 報告事項⑤ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>「報告事項④高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」及び「報告事項⑤教育長の権限に属する事務及び事務決裁規程の一部改正について」承認します。</p> <p>続いて、審議事項に戻りまして、審議事項⑥学校規模適正化の検討について協議してまいります。審議事項⑥学校規模適正化の検討について事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料では、これまでに公聴会等においていただいた様々な意見について、意見の内容ごとに12の区分に分類し、区分の種類ごとに大きく4つの協議項目に整理して、今後の教育委員会での協議項目の案として記載。 ・今月以降の教育委員会において協議して方向性を決定し、基本計画としてまとめていく。まずは、これから教育委員会の中でどのように議論していくか、どのように進めていくかについて、今後のスケジュールの見通しも含めてご協議いただきたい。

議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>定例会の会議において「協議すべき議題」についてご意見をいただき、「協議すべき議題」を絞り込んでいきたいと考えています。また、「更に詳しく事務局からの説明が欲しい事項」について意見があった場合には、次回以降に事務局で追加説明資料を作成してご説明し、議論を前に進めていきたいと考えています。</p> <p>資料では大きく4つの協議項目（18の意見）に集約・整理しておりますが、この中で、教育委員会でじっくり協議すべき意見・項目を、いくつか絞り込んでいくため、ご意見をいただければと思います。</p>
佐藤委員	<p>まずは、「4校から2校、2校から1校に段階的に統合していく方法」と、「1校に1回で統合する方法」のどちらの方法とするかが決まらなないと、他のことの協議ができないと思いますので、一番難しい問題ではありますが、じっくり時間をかけて協議すべき項目だと思います。</p>
野中委員	<p>素案では、「4校から2校、2校から1校に段階的に統合していく方法」についてはある程度詳しい説明があったかと思いますが、「1校に1回で統合する方法」についての詳しい検討資料はなかったと思います。また、「統合校を新設整備していく場合のコストを含めたシミュレーション」のほか、前回の定例会で新たに提案した「北中の空き教室を活用しながら東小1校に統合する場合」のシミュレーションなどについても、追加の資料を見せていただいた上で検討したいと考えています。そのほか、意見にもありましたが、他の学校に吸収されていく形と、新しい学校に統合していく形では、皆さんの感情が違うのではないかと思いますので、それも踏まえて検討すべきだと思います。</p>
齋藤委員	<p>結果として教育ビジョンをどうするかの話になると思いますが、まずは大きく3つのことを整理したほうが良いと考えています。</p> <p>野中委員がおっしゃっていた「北中の空き教室を活用しながら東小1校に統合する方法」が可能であれば、「統合小の整備は急がずに、統合は急ぐ」という形が可能ではないかと思います。まずは北中を活用し東小に統合して、新たな学校文化を作り上げていき、校舎が老朽化してきた後に新しい校舎を整備してそこにみんなに移転する方法であれば、足元が整った状態で行けるのではないのでしょうか。この方法が可能であるかを含めて協議していく必要があると思います。もう一つは、統合によって、各学校の魅力を足し算することができるという考え方をアピールすることが必要ではないかと思います。統合で各学校がなくなってしまう考え方ではなく、各学校が魅力の洗い出しをして、自分の学校の魅力を持ちよって足し算していくという概念を、町の教育の中に作っておければと思います。3つ目として、統合に伴う中央小の学区の検討については、中央小だけにとどまらず、全町的・総合的に検討してはどうでしょうか。</p>

議 事 の 経 過

中野委員	<p>統合方法についての検討が一番大きな課題だと思っています。また、先ほどの齋藤委員のご意見にあったように、上高小のメリット・デメリットを踏まえ、上高小の魅力を統合先に持って行くことを考える必要があると思います。</p> <p>そのほか、例えば東小と北中を合わせた義務教育学校として教育を進めていくのかなど、事務局の考える教育ビジョンを示してもらった上で検討していく必要があると思います。</p>
坂本教育長	<p>委員の皆さんの意見をまとめますと、大きく4点になると思います。</p> <p>1つ目は、統合方法について、素案の4校から2校、2校から1校の段階的統合と、4校から1校への統合のほか、北中校舎を活用した東小への統合方法など、統合方法について協議すべきという意見です。</p> <p>2つ目は、小規模特認校制度について、その機能をどうするのかなど、統合方法にも関連する内容ですので、重要な協議テーマであるという意見です。</p> <p>3つ目は、学区についても考えていく必要があるという意見です。</p> <p>4つ目は、町の教育をどうするのか、どのような教育を目指していくのかについては、統合方法とも密接に関連しますので、考えていく必要があるという意見です。</p>
中野委員	<p>どのようなスケジュールで検討していくのがいいのでしょうか？</p>
坂本教育長	<p>まずは、次回以降4月・5月の教育委員会定例会において、大きなテーマについて協議したいと考えています。協議の進捗や流れによっては、2回で終わらない場合も想定していますが、夏頃までには全体を整理していきたいと思っています。</p>
中野委員	<p>校舎新設整備の経費や町負担の上高小への送迎経費などについて資料を作成していただければ、見えてくるものがあると考えています。また、北中を活用した東小への統合方法についても、例えば必要となる改修費用の資料があると検討できるのではないかと思います。</p>
加藤課長	<p>それらの資料や追加のシミュレーション資料については、これまでもざっくりとはお示ししている部分であり、現在把握している範囲のものであれば、素案の内容よりも少し細かなデータまで、資料提供は可能です。北中の活用については、実際には細かなデータや情報の積み上げが必要になってくると思います。</p> <p>学習環境の改善を急ぐ必要があるという素案の視点と、学校の魅力や文化を醸成していくという視点との違いによって、シミュレーションの条件付けが変わってくると思いますので、資料等を見ていただいた上で、改めてそれらの視点をご協議いただければと思います。</p>

議 事 の 経 過

野中委員	<p>素案での説明は、学校がなくなることや小規模特認校がなくなることなど、マイナス面が表に出ていると感じているので、統合をプラスに考えられるよう、子ども達にとっての明るい未来を示す、前向きな資料とする必要があるのではないでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>プラス面を示していない資料になっていると思います。例えば一般企業であれば、プラス面を最大限アピールする資料を作成したと思います。</p>
坂本教育長	<p>基本計画資料を作成する際には、ご指摘のことに留意して、作成していきたいと思います。</p>
中野委員	<p>今回の検討は、高根沢町らしい教育の在り方を議論するチャンスでもあると思っていますので、ぜひその点を議論していきたいと思います。町の資源を最大限活用することで、素晴らしい学校ができるのではないかと考えています。</p>
野中委員	<p>教室が足りなくなる場合の対応としてプレハブ校舎を活用するなど、お金を使わずに知恵を絞っていくことで、住民からも理解の得られる良い計画ができるのではないのでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>メリット・デメリットが様々ある中で、教育の充実に向けて、私達がブレずに信念をもって進めていくこと、デメリットを上回るメリットがあることを説明していくことが重要だと思います。</p>
坂本教育長	<p>それでは次回は、素案よりも詳しい資料、現状把握している限りのシミュレーション資料を作成して、統合方法について検討していきたいと思います。</p> <p>続いて、その他として、その他①令和6年度教育委員会日程(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の教育委員会定例会等の開催日程案や学校主要行事日程等を説明
坂本教育長	<p>本日の議題は以上となります。</p> <p>次回の教育委員会は令和6年4月10日(水)、小学校入学式終了後の11時00分からの開催を予定しています。</p> <p>以上をもって、教育委員会を閉会します。</p>

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和6年3月19日

教育委員会委員